

令和3年度 第2回 浦安市男女共同参画推進会議 議事要旨

1. 開催日時 令和3年10月18日(月)午後6時～午後7時20分
2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室
3. 出席者
(委員)
寺村会長、菅宮副会長、落合委員、糸委員、清水委員、塩谷委員、荻野委員、
亀山委員、藤森委員、國井委員
(事務局)
企画部長、次長、多様性社会推進課長、課長補佐、主任主事
4. 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議題
 - ①「第1回浦安市男女共同参画推進会議」の概要について
 - ②「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の評価について
 - ③「第3次うらやす男女共同参画プラン」の(素案)について
 - (5) 事務連絡
 - (6) 閉会
5. 配布資料
 - ・資料1 第1回浦安市男女共同参画推進会議での意見概要と対応の考え方
 - ・資料2 第3次プランにおける改訂第2次プランからの修正部分
 - ・資料3 第3次うらやす男女共同参画プラン 追加事業案
 - ・資料4 第3次プランにおける成果指標について
 - ・資料5 第3次うらやす男女共同参画プラン(素案)
6. 委嘱状交付
委員へ委嘱状を交付した。

7. 会長あいさつ

前回の会議では、「第3次うらやす男女共同参画プラン」策定に向けた3つの基礎調査の結果や、「第3次うらやす男女共同参画プラン」の体系などについてご説明いただいた。

本日の会議では、「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の評価を確認いただくとともに、「第3次うらやす男女共同参画プラン」について、「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」からの修正部分や、追加事業案、成果指標についてご確認いただく。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議時間を60分とし、開催させていただきました。

8. 議事概要

○議題

(1)「第1回浦安市男女共同参画推進会議」の概要について

資料1に基づいて、事務局より第1回浦安市男女共同参画推進会議での意見概要と対応の考え方について説明。

(質疑応答)

特に意見なし。

(2)「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の評価について

資料5に基づいて、事務局より「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の評価について説明。

(質疑応答)

特に意見なし。

(3)「第3次うらやす男女共同参画プラン」の(素案)について

事務局より、「第3次うらやす男女共同参画プラン」における「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」からの修正部分について(資料2)、「第3次うらやす男女共同参画プラン」の追加事業について(資料3)、成果指標について(資料4)、「第3次うらやす男女共同参画プラン」の素案について(資料5)説明。

(質疑応答)

委員 資料5の18ページでC評価だったものと、資料2の関連について聞きたい。

事務局 直接的な資料2との関連はない。2つの事業についてC評価をつけている理由

は、どちらも対象の業務がなかったため。1つ目は、出前講座が市民からの要望が0件だった。申し出がなかったことでC評価としている。2つ目は緊急避難時における助成についてはこども家庭支援センターの担当だが、こちらも緊急避難するケースがなかったためC評価としている。評価の仕方については第3次プランで検討したい。取組については引き続き3次プランでも行っていく。

委員 資料5の58ページの追加事業の項目にある行政刊行物等におけるガイドラインの作成について、具体的に冊子を作って表記の仕方の指導などをするのか。

事務局 まず市民向けの市役所内の刊行物に関して、表現やイラスト等のガイドラインを作りたいと考えている。

委員 市内の事業所にも広がるといいと思う。個人的にベイシティバスの料金表の表記が気になっている。子供と親の表記があるが、親が全部女性となっており疑問を感じる。市から直接働きかけはできなくても、促せばいいと思う。今回でなくてもゆくゆくは変わっていったら欲しい。

委員 パートナシップ制度が追加事業に含まれており嬉しい。ファミリーシップ制度の追加までは考えていないか。

事務局 全国で実施している例は数少ないが、ファミリーシップ制度については把握している。まずはパートナーシップの理解促進を推し進めていきたい。

委員 パートナシップ制度の運用は始まっているのか、今までの実績は。

事務局 現在の宣誓状況は9月末で7組となっている。今後も2組の予約がある。状況については順次HP等で公表していく。

会長 追加事業について、全体としてとても良いと思う。また、データでも出ているが、昨今独身者が増加している。2つのケースがあり、若年層から中年の未婚者と、高齢者が死別などで1人になった場合がある。プラン全体で、独身者の男女共同参画については記載が薄いと感じた。独身の女性は賃金水準が低く、男性は孤立しやすい等の問題がある。そういう視点も、第4次プランに向け、今後検討しても良いと思う。

委員 資料4の第3次プラン成果指標について、多様性社会推進課（ルピナス）の認知度があまり高くない。知られていないと、どこに相談すればいいかわからず迷ってしまう。何かあれば相談できると知らせられるといい。また、ルピナスで行う相談業務の認知度が第3次プランの指標に無いことが気になった。

事務局 多様性社会推進課（ルピナス）の認知度も目標から遠いが、全ての認知度の目標値を除いたわけではない。まずはルピナスの認知度を高めることで全体の認知度も上がると考えている。

事務局 ご指摘の指標は、施策6のDVに関する相談事業の認知度だが、DVに対する相談先は警察やこども家庭支援センターなど様々あり、ひとつでも知っていればいいという考え方から「①DVに関する相談窓口の認知度」という指標に置き換えた。一方、多様性社会推進課に名前を変えたが、ルピナス自体の認知度については課題8の①の成果指標として残しており、すみ分けた形になっている。

事務局 施策体系や目標値についても改めて検討したい。

委員 資料4の防災会議委員の女性割合について、令和2年度の実績値は8.0%なのに対し、令和8年度目標値が30.0%に設定されているが、目標値に無理があるのでないか。6年間でこれだけ増やす秘策があるのか。

事務局 市民参加推進条例に基づき、審議会等の委員の女性の割合を30.0%にすることになっているためその数値と合わせている。一定の人数は充て職になっており現実的には難しい点もあると聞いているが、可能な限り達成を目指していきたい。

委員 資料4の6-②の「パートナーからのDV被害を受けたことがある」と回答した市民の割合について、令和2年度の数値は出ているが、実際に受けた人はどれくらいDV相談窓口について知っており、相談を受けているのか。目標値が増加となっているが、市として相談数は本来どれくらいが妥当と考えているのか。本当は相談件数が減るのが1番いいと思う。

事務局 DV相談件数については令和2年度で299件。どれくらいまで目標値を持っていくかは設定がなかなか難しい面がある。DVに関して相談をする人は限られており、相談しなくてもいいと思っていたり、相談しづらく行動に起こさなか

ったり、目に見えない方が多いのではと考えている。今の時点では目標値は数値ではなく、増加としたいと考えている。また、パートナーからDVを受けたことがあるという回答者の相談数の集計は行っていないが、クロス集計すればわかると思われる。

委員 被害を受けた人全員が相談すると何件くらいになるのか。目標を単純に増加としているのであれば、程度の件数が知りたいと感じた。本来であれば、DV自体が無くなり相談件数0になるのが理想だと思う。

事務局 本人がDVと思っていなくても、こちらがDVと判断し、それらを含めて集計することもあり、数値化するのが難しい。様々なところと連携し、本人が気づかないDVも含めて細かく網をかけて進めていきたい。

会長 全体としてまとめると、DV件数の母数を減らしたいという話と、母数に占める相談件数を増やしたいという話だと思う。母数自体を減らした方がいいということだろう。

○事務連絡

事務局 素案について他に意見があれば、10月22日までにメールまたはFAX等で連絡いただきたい。

本日のご意見と22日までにいただいたご意見については検討し、対応を会長と事務局で調整した上で素案へ反映していきたい。

今後のスケジュールとしては、庁内会議での意見と今回の会議での意見を反映した原案を作成し、12月にパブリックコメントを行い、1月に最終案を作成する。その案を2月の会議の議案とし、意見を集約したうえで、3月に完成させる予定とする。